建設分野の外国人技能実習制度・ 外国人建設就労者受入事業に係る ベストプラクティス表彰事例の募集について

外国人技能実習制度は、わが国で開発され培われた技術・技能等の開発途上 国等への移転を図り、それらの国々の経済発展を担う「人づくり」に寄与する ことを目的として創設された制度です。

一方、建設業の国際化を推進するうえで、人材の確保は重要テーマの一つでありますが、本制度による技能実習経験者を十分活用できていないのが現状です。

(一社)日本建設業連合会は(一社)海外建設協会と共同で、外国人技能実習制度に関して、その国際貢献としての本旨を踏まえつつ、平成20年度に「外国人技能実習制度の活用と改善」について、主として「国際展開推進に向けた人材確保」の観点から共同研究を開始し、各方面の有識者・学識経験者等の意見を参考に検討を重ね、平成21年度に報告書を公表しました。

これらの研究成果を踏まえ、外国人技能実習制度の建設業界における普及啓発・活用促進を図るため、平成22年度からストプラクティス表彰を実施しており、今年度も事例の募集を行います。さらに今年度は、4月からはじまった外国人建設就労者受入事業についても同様の募集を行ないます。

建設分野の外国人技能実習制度・外国人建設就労者受入事業の活用に積極的 に取り組まれている皆様からの応募を心よりお待ち申しあげます。